

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2018/01/09
SDS整理番号 16174156

製品等のコード : 1617-4156
製品等の名称 : 塩化ホスホリル
推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
可塑剤(リン酸トリクレジル)原料、染料原料、難燃剤原料、農薬原料、
医薬(ビタミンB1, グリセロリン酸カルシウム)原料、香料原料 など



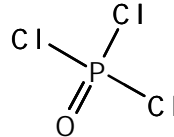
2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体 : 区分外
自然発火性液体 : 区分外
自己発熱性化学品 : 区分外
酸化性液体 : 区分外

健康に対する有害性
急性毒性(経口) : 区分2
急性毒性(経皮) : 区分3
急性毒性(吸入:蒸気) : 区分1
皮膚腐食性・刺激性 : 区分1A
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分1(中枢神経系、呼吸器)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 区分1(中枢神経系、呼吸器、腎臓)

環境に対する有害性
水生環境急性有害性 : 区分3



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

飲み込むと生命に危険(経口)
皮膚に接触すると有毒(経皮)
吸入すると生命に危険(蒸気)
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
中枢神経系、呼吸器の障害
長期又は反復暴露による中枢神経系、呼吸器、腎臓の障害
水生生物に有害

注意書き

【安全対策】
ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。
環境への放出を避けること。
【応急措置】
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせない。直ちに医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 直ちに医師に連絡すること。
 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

湿気、直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 単一製品
化学名	: 塩化ホスホリル (別名) りんトリクロリドオキシド、 トリクロロホスフィンオキシド、 ホスホリルトリクロリド、オキシ塩化りん、 りん酸トリクロリド (英名) Phosphoryl chloride、 Phosphoryl trichloride (EC名称)、 Phosphorus oxytrichloride、 Phosphorus trichlorideoxide、 Trichlorophosphine oxide、Phosphorus oxychloride、 Phosphoric trichloride (TSCA名称)
成分及び含有量	: 塩化ホスホリル、 99.0%以上
化学式及び構造式	: POCl ₃ 、 Cl ₃ OP、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 153.33
官報公示整理番号	: (1)-244
化審法 安衛法	: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	: 10025-87-3
EC No.	: 233-046-7
韓国;有害化学物質管理法	: 事故警戒物質 KE-28728「Phosphoryl trichloride」
ベトナム;化学品法	: 生産・商売に制約のある物質「Phosphorus oxychloride」
タイ;有害物質法	: 第3種有害物質「PHOSPHORUS OXYCHLORIDE; (PHOSPHORYL CHLORIDE)」
危険有害成分	: 塩化ホスホリル ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 103 表示対象物 政令番号 103 ・毒物劇物取締法 毒物「塩化ホスホリル」

4. 応急措置

吸入した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。 被災者を毛布等でおおって体を保温し、呼吸しやすい姿勢で安静にする。 呼吸していて嘔吐がある時は、頭を横向きにする。 呼吸が止まっている場合、または呼吸が弱い場合には衣服を緩め、呼吸 気道を確保した上で人工呼吸(または酸素吸入)を行なう。 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当てを受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水 で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で助け眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに医師に連絡する。 口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。

吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。
直ちに、牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。
けいれんや意識混濁がある時又は意識がもうろうとしている時には吐かせてはいけない(窒息させたり、吐いた物が気管に入って肺炎になることがあるため)。
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状:

吸入 : 咽頭痛、咳、灼熱感、めまい、息苦しさ、吐き気、頭痛、意識喪失、嘔吐、脱力感、息切れ。
症状は遅れて現われることがある。
皮膚 : 痛み、発赤、水疱、皮膚熱傷
眼 : 痛み、発赤、重度の熱傷、視力喪失
経口摂取 : 灼熱感、ショック/虚脱、腹痛。
他の症状については「吸入」の項を参照。

5. 火災時の措置

消火剤 : 本品は不燃性である。
周辺火災に応じた消火剤を使用する。
粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂
使ってはならない消火剤 : 水(水と激しく反応し、腐食性の塩化水素ガスを生じる。)
特有の危険有害性 : 火災によって刺激性、有害性のガス、ヒュームを発生するおそれがある。
加熱分解すると、腐食性及び/又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。
消火活動中に煙を吸引しないようにする。
特有の消火方法 : 火災の場合には散水する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
容器の中に水を入れてはいけない。
加熱されたり、水が混入すると、容器が爆発するおそれがある。
消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
回収、中和 : 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
漏洩物は雨や水と反応するので、水を混入させない。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い
技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
安全取扱い注意事項 : 湿気で発煙するため、できるだけ乾燥空気のもとで使用する。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
保管
技術的対策 : 保管場所は耐火構造とし、出入口は施錠する。
保管場所は、採光と換気装置を設置する。
保管条件 : 直射日光や高温多湿を避ける。
湿気により分解するので、乾燥した場所に保管する。

容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
 一定の場所を定めて施錠して保管する。
 貯蔵する所には、赤地に白文字で「医薬用外毒物」の表示を行う。
 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
 混触危険物質 : 水、アルコール、塩基
 容器包装材料 : ガラスなど。
 水分を吸収すると金属に対する腐食性が強くなるため、取扱時の材料に注意すること。
 ゴム製内張り鋼製容器、セラミックは耐久性がある。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 未設定
 許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :
 日本産衛学会 (2017年版) 未設定
 ACGIH (2017年版) TLV-TWA 0.1ppm
 設備対策 : 取扱場所には、洗眼器と安全シャワーを設置する。
 粉じん、ヒューム、ミストが発生するときは、工程を密閉化するか、換気用の排気装置を設置する。
 保護具
 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具 (酸性ガス用防塵マスク) を着用する。
 ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器又は酸素呼吸器を着用する。
 手の保護具 : 不浸透性保護手袋 (テフロン製など) を着用する。
 眼の保護具 : 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 作業衣を家に持ち帰ってはならない。
 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など : 無色透明ないしは黄色の発煙性液体
 臭い : 刺激臭 (刺すようなかび臭いにおい。催涙性。)
 pH : 1 (0.5%溶液、20)
 融点 : 1.3
 沸点 : 106
 引火点 : 不燃性
 爆発範囲 : 該当しない
 蒸気圧 : 3.73 kPa (20)、5.3 kPa (27.3)、13.3 kPa (47.4)
 蒸気密度 (空気 = 1) : 5.3 (空気=1)
 比重 : 1.69 (15/15)
 溶解度 : 水と接触すると発熱を伴い激しく反応する (塩酸の生成)。
 四塩化炭素、二硫化炭素には溶けやすい。
 アルコール、フェノール、アミン他多くの物質と激しく反応する。
 オクタノール/水分係数 : データなし
 自然発火温度 : 不燃性
 分解温度 : データなし
 臭いのしき (閾) 値 : データなし
 粘度 : データなし
 GHS分類
 引火性液体 : 不燃性 (ICSC (1997)) であることから、区分外とした。
 自然発火性液体 : 不燃性 (ICSC (1997)) であることから、区分外とした。
 自己発熱性化学品 : 不燃性 (ICSC (1997)) であることから、区分外とした。
 酸化性液体 : 水と激しく反応して発熱し、塩酸、リン酸を含む分解物を生じ、火災及び爆発の危険をもたらす (ICSC (1997)) が、可燃性ガスは発生しないことから、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性 : 湿気により分解し、塩化水素などを生成する。
 加熱により分解して、塩化水素、リン酸化物などの煙霧を生成する。
 危険有害反応性可能性 : 水、アルコール、フェノール、アミン他多くの物質と激しく反応する。
 水共存下では、アルミニウム、亜鉛などの金属を腐食し、引火性、爆発性の水素ガスを発生する。
 避けるべき条件 : 湿気、熱、日光
 混触危険物質 : 水、アルコール、フェノール、アミン類、金属 (ニッケル、鉛を除く)
 危険有害な分解生成物 : 加水分解して、リン酸と塩化水素を生成する。
 熱により分解してリンの塩化物や酸化物の煙霧を発生する。

11. 有害性情報

- 急性毒性** : 経口 ラットのLD50値として、36 mg/kg及び380 mg/kg との2データの報告 (SIDS (2006)) がある。区分2と区分4にそれぞれ該当するが、安全性を優先し区分2とした。
飲み込むと生命に危険 (経口) (区分2)
経皮 ウサギのLD50値として、1,000 mg/kg < LD50 < 1,580 mg/kg (雄)、631 mg/kg < LD50 < 1,000 mg/kg (雌) との報告 (SIDS (2006)) がある。区分3と区分4とにそれぞれ該当するが、安全性を優先し区分3とした。
皮膚に接触すると有毒 (経皮) (区分3)
吸入 (蒸気) ラットのLC50値 (4時間) として、48.4 ppm との報告 (SIDS (2006)、ACGIH (7th, 2001)) に基づき、区分1とした。
なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度 (52,320 ppm) の90%より低いため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。
吸入すると生命に危険 (蒸気) (区分1)
吸入 (ミスト) データ不足のため分類できない。
- 皮膚腐食性・刺激性** : ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、腐食性ありとの結果が複数得られており (SIDS (2006))、SIDS (2006) では腐食性物質と判断している。また、ヒトにおいても強い刺激性を示すとの記載がある (ACGIH (7th, 2001))。以上の結果から区分1とした。
なお、本物質はEU DSD分類で「C; R35」、EU CLP分類で「Skin Corr. 1B H314」に分類されている。
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1A)
- 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性** : ウサギを用いた眼刺激性試験において、激しい損傷がみられたとの報告が複数ある (SIDS (2006))。また、本物質は皮膚腐食性/刺激性について区分1と分類されている。以上の結果から、区分1とした。
重篤な眼の損傷 (区分1)
- 呼吸器感作性** : データ不足のため分類できない。
皮膚感作性 : データ不足のため分類できない。
なお、モルモットを用いたマキシマイゼーション試験及びマウスを用いた耳介膨張試験において感作性はみられなかったとの報告があるが、試験条件等詳細について不明であるため、区分に用いるには不十分なデータと判断した。
- 生殖細胞変異原性** : データ不足のため分類できない。
In vivoデータはなく、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性である (SIDS (2006))。
- 発がん性** : データ不足のため分類できない。
生殖毒性 : データ不足のため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 本物質は、重度の気道刺激性がある (SIDS (2006)、ACGIH (7th, 2001))。ヒトにおいては、吸入ばく露で、頭痛、眩暈、悪心、嘔吐、胸痛、咳、喘鳴、呼吸困難、気管支炎、気管支肺炎、肺水腫、経口ばく露で、胃痛、嘔吐、食道・胃の穿孔、衰弱が報告されている (SIDS (2006)、PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2001)、HSDB (Access on September 2014))。実験動物では、ラットの吸入ばく露で、流涎、側臥位、協調運動失調、努力呼吸、痙攣、呼吸障害、ラットの経口投与では、協調運動失調、衰弱、呼吸数減少が報告されている (SIDS (2006))。ラットの吸入での影響は区分1に相当する用量の範囲で、また、ラットの経口での影響は区分2に相当する用量の範囲でみられた。
以上より、区分1 (中枢神経系、呼吸器) とした。
中枢神経系、呼吸器の障害 (区分1)
- 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)** : ヒトでは職業ばく露による吸入慢性影響として、呼吸器 (咳、鼻炎、気管支炎、肺炎、肺水腫など)、中枢神経系 (頭痛、めまい、睡眠障害、脱力感、吐き気など) への影響 (SIDS (2006)、ACGIH (7th, 2001)) に加えて腎炎の発症例がみられた (ACGIH (7th, 2001)、PATTY (6th, 2012)) との記述がある。実験動物では、ラットに本物質 (蒸気と推定) を4ヶ月間吸入ばく露した結果、0.48-1.34 mg/m³ の濃度 (ガイダンス値換算: 0.00032-0.00089 mg/L/6時間) で、呼吸器系への刺激性影響 (鼻炎、気管支炎) に加え、腎臓への影響 (重量増加、脂肪変性) がみられた (SIDS (2006)) との記述があり、以上より、区分1 (中枢神経系、呼吸器、腎臓) に分類した。
長期又は反復ばく露による 中枢神経系、呼吸器、腎臓の障害 (区分1)
- 吸引性呼吸器有害性** : データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性** : 藻類 (Scenedesmus subspicatus) の72時間ErC50 = 32.12 mg/L (SIDS, 2006) から、区分3とした。
水生生物に有害 (区分3)
- 水生環境慢性有害性** : 慢性毒性データを用いた場合、無機化合物であり、環境中の動態については不明であるが、藻類 (Scenedesmus subspicatus) の72時間NOEC = 12.5 mg/L (SIDS, 2006) であることから、区分外となる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、環境中の動態については不明であるが、甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50 > 100 mg/L（pH調整液での試験、SIDS, 2006）であることから、区分外となる。
なお、本物質は水中で速やかに分解して塩酸およびリン酸を生じpHは低下し、水生生物への影響はこのpH低下が要因であると結論されている（SIDS, 2006）ことから、専門家判断により、慢性分類は区分外とした。

オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）中和法
多量の水に攪拌しながら五塩化リンを少量ずつ添加し、塩酸とリン酸に分解する。この液に水酸化ナトリウム水溶液等のアルカリ溶液を加えて中和し、排水処分する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 137

国際規制

海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）

UN No. : 1810
Proper Shipping Name : PHOSPHORUS OXYCHLORIDE
Class : 6.1（毒物）
Sub risk : 8（腐食性物質）
Packing Group : I
Marine Pollutant : No（非該当）
Limited Quantity : -

航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）

: forbidden（積載禁止）

国内規制

陸上規制情報（消防法、毒劇法、道路法の規定に従う）

海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）

国連番号 : 1810
品名 : 塩化ホスホリル（オキシ塩化リン）
クラス : 6.1
副次危険 : 8
容器等級 : I
海洋汚染物質 : 非該当
少量危険物許容量 : -

航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）

: 輸送禁止

特別の安全対策

: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号 第103号「塩化ホスホリル」、対象重量%は 1）
名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号 第103号「塩化ホスホリル」、対象重量%は 1）

	(別表第9)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: 非該当
消防法	: 消防活動阻害物質 政令第1条の10「届出を要する物質」
毒劇法	: 毒物「塩化ホスホリル及びこれを含有する製剤」、 包装等級
道路法	: 車両の水底トンネルの通行禁止「毒物」 (施行令第19条の12)
船舶安全法	: 腐食性物質 輸送禁止 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 腐食性物質 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
化学兵器禁止法	: 第二種指定物質-原料物質「塩化ホスホリル」 (政令番号: 政令別表3項第4欄の(1))
輸出貿易管理令	: 輸出許可品目 別表第一 No.3-1(「塩化ホスホリル」軍用の化学製剤の原料 となる物質で、含有量が全重量の30 パーセントを超えるもの)
	キャッチオール規制 別表第1の16項 第28類 無機化学品 HSコード(輸出統計品目番号、2018年1月1日版): 2812.10-020 「非金属のハロゲン化物 - 塩化物 - オキシ塩化りん」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成されています。